

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監 5 の第12号

監 査 の 対 象：令和 4 年度監査委員監査 物品管理等に関する事務

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和 5 年 8 月 9 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等） 各所属の備品出納簿（令和 3 年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和 3 年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。 【指摘事項】 1. 上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。	・ 今回の事案を踏まえ、所属内の勉強会（2 月 8 日開催）で物品管理と備品出納簿について再度の周知、徹底を行った。 ・ 所属内全課において備品出納簿を出力・保管するとともに、出力済みデータを総務課に提出し、総務課においてはあらかじめ全課分の備品出納簿を出力のうえ各課からの提出物と突合し、出力・保管漏れを防ぐ仕組みを構築した。 ・ 所属内勉強会（3 月 9 日開催）にて上記仕組みについて周知・徹底を行った。 ・ また、出力可能期間中にも各課長へ注意喚起を行い、5 月19日までに各課の備品出納簿の出力漏れがないことを確認した。	措置済	令和 5 年 5 月19日